

お知らせ

リサイクル体験講座

▼日時 ①7月26日(金)

午前9時30分～午後4時

②8月予定

※1回目の講座終了後に調整します。

▼場所 クリーンパークファイブ2階

体験教室

▼講座名 ゆかた地で作るおしゃれ

ワンピース(M・Lサイズ)

※連続2回講座

▼講師 古千代氏

▼募集人員 10人

▼募集期間 7月1日(月)～22日(月)

午前9時～午後4時

(土日祝を除く)

※希望者多数の場合は抽選

7月24日(水) 午前10時

▼準備物

①浴衣または浴衣以外の着物をほど

いた一枚布(洗濯とアイロン済の

もの)

②生地に合わせてミシン糸

③ミシン(お持ちの人)

④材料費 700円

※型紙のお持ち帰りはできません

●問・申 クリーンパークファイブ

(78) 4433



しろぢどりの会ワークショップ

海の生き物をイメージしたプラバン

バッヂやストラップを作ろう!

▼日時 7月20日(土)

午後1時30分～午後3時

▼場所 荒尾干潟水鳥・湿地センター

▼内容 海の生き物のキャラクター

やイラストを色鉛筆で色付けしてオ

リジナルストラップまたはバッヂを

作製してみよう。

▼講師 しろぢどりの会会員

▼定員 20人

▼参加費 300円

●問・申 しろぢどりの会 祝原

☎090-3437-7829

※不在時の折り返し電話は右記とは

別の電話から連絡する場合があります。

ます。



夏休み企画「キッズ防災塾」

消防、防災について、見て、聞いて、

感じよう!

▼日時 7月28日(日)

午前10時～午後3時まで

▼内容(予定)

①消防車や消防署内の見学

②放水体験

③救急法学習

④レスキュー現場の活動体験

⑤ハザードシアターでの災害学習

⑥煙の中の体験・消火器の使用訓練

(体験)

⑦119番通報体験

⑧35mのはしご車乗車

⑨非常食の試食

▼場所 消防本部・玉名消防署・

ありあけ防災館

▼対象者 有明消防本部管内の小学生

4、5、6年生

▼定員 60人(定員になり次第終了)

▼参加費 無料

▼募集期間 7月1日(月)～19日(金)まで

※土日を除く午前8時30分～

午後5時15分まで

●問・申 有明広域行政事務組合

消防本部 消防課

☎(73) 5283

※有明広域本消防本部ホームページ

でも案内しています。

悪天候および災害発生時などの状

況により、内容の変更や中止の場

合もあります。

行政相談委員を紹介します

このたび、福田了哉さん(宮ノ町区)が、総務大臣から行政相談委員に再び委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、住民の皆さんが日々の暮らしの中で感じた行政の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と行政のパイプ役となり、その解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は守られます。町では、定期的に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

▼開設日 毎月第3水曜日 午後2時～午後4時

※12月は開設しません。

▼場所 町役場3階(予定)

※詳細については、広報ながすに掲載します。

●問 総務課総務係

☎(78) 3113

60歳からの就業相談会

町内シニアの皆さんに、町シルバー人材センターの仕組みや活動状況の紹介とお仕事についての相談会を開催します。

▼日時 7月17日(水)

午前10時～午後1時

▼場所 町公民館 集会室

▼対象 60歳以上の健康な人

●問 公益財団法人

町シルバー人材センター

☎(78) 4642

お知らせ

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は参加費として10万円で、付添希望者は要相談となります。

また、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等以内の青年部が付添者として遺児に同行する場合、旅費の3分の1の補助が国から認められています。（遺児の参加費からではなく旅費の3分の1が補助となります）

▼実施地域 西部ニューギニア、カザフスタン・ウズベキスタン共和国、マリナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、インド、フィリピン（1次）、ソロモン諸島、台湾・バシー海峡、西部ニューギニア（特定地域）、東部ニューギニア（特定地域）、タイ（特定地域）、ギルバート諸島、マーシャル諸島、フィリピン（2次）、中国

●問・申 町遺族連合会 松下

☎（78）6606

長洲町商工会で事業承継相談会を開催します

日時 ①7月9日②

午前9時～午後4時

②7月23日③

午前9時～午後4時

場所 町商工会

▼内容 中小企業・小規模事業者の事業承継・引継の相談に応じます。

▼講師 税理士・中小企業診断士などの専門家

▼対象 町内の中小企業・小規模事業者、町内で事業の譲受を

お考えの人

▼費用 無料

▼申込方法 開催日の5日前までに

電話で申し込み

●問・申 町商工会

☎（78）0410

道路に張り出している木の伐採にご協力を!!

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

よって、道路沿いで樹木を所有されている人は点検を実施していただき、危険な場合は伐採するなどの措置を講じていただきますようお願いいたします。

●問

【国道・県道について】

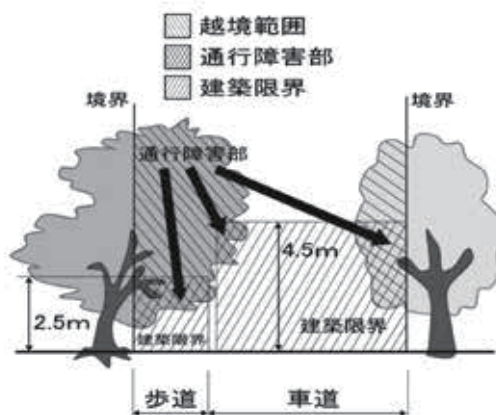
県道路保全課

☎096-333-2495

【町道について】

建設課 維持管理係

☎（78）3241



司法書士・法務局による相談・遺言についての法律教室&無料相談会

4月1日から「相続登記の義務化」が始まりました。「相続手続きって何から始めればいいの」「相続登記をしないとうるさくなるの」「遺言書は残したほうがいいの」など、相続や遺言のことをこの機会に学びませんか。

司法書士・法務局による相談・遺言についての法律教室（参加費無料）と無料相談会を開催します。

無料相談会への参加も可能です。

広告

お仕事説明会は毎週水曜日！ 活かしてくださいあなたの力！

剪定・草刈作業に興味ある方、大歓迎！
最初は皆さん未経験から始めています

（公社）長洲町シルバー人材センター

住所：長洲町大字折崎213番地（古城公園内）

電話：0968-78-4642

長洲町 シルバー

検索



チエプクロー

●問

熊本県司法書士会玉名山鹿支部
事務局担当

☎（71）1266

●申

熊本県司法書士会事務局
☎096-364-2889

▼場所

玉名山文化センター
大研修室

無料相談会への参加の場合、午後4時の予約をお願いします。

※相談時間は、1組30分までとさせていただきます。

▼日時

8月3日④

・法律教室（要予約、定員60人）

午後1時30分～午後2時50分

・無料相談会（要予約、定員32組）

午後2時30分～午後4時30分

※相談時間は、1組30分までとさせていただきます。

ご家庭で生ごみの処理を始めてみませんか？

～令和6年度「生ごみ処理機」の購入補助申請受付中です！～

家庭から出た燃やせるごみの中の約4割を占める生ごみ。

生ごみは、生活の中でどうしても発生してしましますが、生ごみ処理機を使うと減らすことができます。



町では、家庭から出る燃やせるごみのうち、生ごみの減量化・資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付します。

対象者：町内に住所を有し、居住している人で町税などの滞納がないこと。

購入先：町内および荒尾・玉名管内の店舗 補助金：下記のとおり

電気式生ごみ処理機

1基につき購入金額（税込）の1/2で、
限度額（1世帯につき1基）
30,000円です。

設置型生ごみ処理機 コンポスト

1基につき購入金額（税込）の1/2で、
限度額（1世帯につき1基）
5,000円です。

《注意》

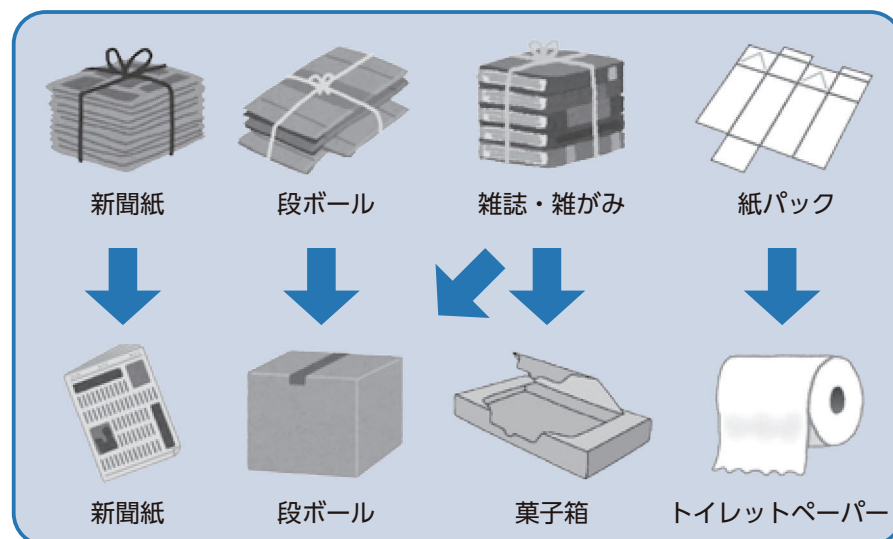
必ず、購入される前に一度住民環境課
にご連絡または来庁にてご確認ください。

また、購入補助の申請数には限りがあり
ます。上限に達した場合は受付を終了
しますので、あらかじめご了承ください。

その紙類、「ごみ」ではなく「資源」では…??

みなさんは、身近なコピー用紙や新聞紙、段ボールなどをそのまま燃えるごみで出していないですか…??
町から出されている燃えるごみには、約30%の「紙類・布類」が混入しており、分別されずに捨てられ続け
ると、わたしたちの町の経済的にも環境的にもよくありません。

そのためにも、下記のように紙類ごみを分別して、資源としてリサイクルしましょう！



資源ごみ保管庫は ご存じですか？

各行政区では、紙類など
の資源ごみを地区の資源と
して一時的に保管する施設
の設置や、資源ごみ回収を
行なっています。

詳しくは、お住いの区長
にご確認ください。

かっこよく！きれいに！介護予防！

プラス歯っふ教室に参加しませんか？

高齢者支援施設 げんきの館では、65歳から85歳までの人を対象にした要介護にならないための介護予防教室を実施しています！

日時：毎週 火曜日

午後1時30分～午後3時30分（2時間）

場所：高齢者支援施設 げんきの館（上沖洲954番地）

期間：利用開始月から6カ月間

料金：480円（利用毎）・送迎も可能（無料）

対象：65歳以上85歳以下の人で

要介護の認定を持っていない元気な人

時間	内容	
午後1時30分	集団体操	
午後2時15分	グループ訓練	
	筋力	バランス
午後3時30分	※専門職の指導も個別で行われます。	

【ここがポイント！】

- ①理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士からの評価や相談ができる！
- ②週1回、6カ月、2時間の短期間・短時間だから無理なく参加できる！
- ③毎月新規で4人ずつ参加可能で、開始月は相談できます！

☎ 高齢者支援施設 げんきの館 ☎78-6037（担当：野村、今田）

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター） を指定しました

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を開放します。

・クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

クーリングシェルターは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、町が指定した施設で「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなどに一般開放し、暑さをしのぐ場所になります。

・熱中症特別警戒アラート

県内すべての暑さ指数（WBGT）情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予想される場合、前日の午後2時に都道府県単位で発表されます。

クーリングシェルター一覧

施設名	所在地	開放日及び時間帯	受入可能人数
町役場1階ロビー	長洲町大字長洲2766番地	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 （国民の祝日、休日、年末年始を除く）	20人
町中央公民館ロビー	長洲町大字長洲2772番地2	月曜日～日曜日 午前9時～午後10時	30人

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎78-3122

国民健康保険加入者のみなさまへ

令和6年度の国民健康保険税の納税通知書は7月10日㊦ごろに郵送します。期限までに納付してください。

- ・納期限 第1期 7月31日㊦
- ・納付場所 コンビニエンスストア、スマートフォン（スマホ）アプリによる納付、各金融機関、役場

国民健康保険税の課税限度額と軽減判定基準額が変わります

課税限度額の改定

被保険者に課税する金額の上限となる「課税限度額」を下記のとおり引き上げます。

	令和5年度（改正前）	令和6年度（改正後）
医療給付費分	65万円	65万円
後期高齢者支援金分	22万円	<u>24万円</u>
介護納付金分（※）	17万円	17万円
計	104万円	<u>106万円</u>

（※）介護納付金分は40歳以上65歳未満の被保険者に課税されます。

軽減判定基準額の改定

国民健康保険税の軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額が変わります。

■軽減判定所得額

法定軽減割合	令和5年度（改正前）	令和6年度（改正後）
7割軽減	基礎控除額43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円	基礎控除額43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円
5割軽減	基礎控除額43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円 +29万円×被保険者数	基礎控除額43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円 + <u>29.5万円</u> ×被保険者数
2割軽減	基礎控除額43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円 +53.5万円×被保険者数	基礎控除額43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円 + <u>54.5万円</u> ×被保険者数

国民健康保険に加入されている同一世帯内の被保険者全員の所得合計が、上記の表の金額を下回っている場合は軽減を受けることができます。申請の必要はありません。

※注）軽減判定所得には被保険者全員の所得に加え、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。また、被保険者数には特定同一世帯所属者も含まれます。特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した人で、移行後も継続して同じ世帯に所属している人のことです。ただし、世帯主の変更があった場合や、その世帯の世帯員ではなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

☎ 税務課 住民税係 ☎78-3123

令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付金（10万円）

令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付金は、物価高騰などによる負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯を対象に支援する給付金です。

※令和5年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯で同様の給付金の支給対象世帯は対象になりません。

支給対象世帯

※次のいずれの要件も満たしている世帯

◆基準日（令和6年6月3日）時点において長洲町に住民登録があること

◆次の①または②に該当する世帯

①世帯全員が令和6年度住民税が非課税の人のみで構成されている世帯

②令和6年度住民税均等割のみ課税の人で構成されている世帯または令和6年度住民税均等割のみ課税の人と非課税の人で構成されている世帯（※定額減税前の税額になります）

※※【上記の世帯であっても給付の対象とならない世帯】※※

① 令和6年度住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみの世帯

② 租税条約による免除の適用の届出により非課税となっている人がいる世帯

③ 令和5年度の住民税非課税世帯7万円、住民税均等割のみ課税世帯10万円の支給対象となった世帯、または当該世帯の世帯主であった人を含む世帯

給付金支給の手続き

支給のお知らせが届きます
（令和6年7月上旬発送予定）

令和5年度各種給付金を受領した口座の登録がある世帯
（令和6年1月2日以降に転入された人が含まれる世帯は除きます。）

支給口座登録等の届出書が届きます
（令和6年7月上旬以降発送予定）

令和6年1月2日以降に転入された人が含まれる世帯や左記給付金を受給していない世帯など

上記に該当する世帯

お知らせ内容（振込口座の変更等）に該当しない場合は、特に手続きは不要です。お知らせに記載する支給口座に振り込みます。

上記に該当する世帯で

振込口座を変更するまたは給付の対象とならない世帯に該当する場合は福祉保健介護課までご連絡ください。

お知らせ内容を確認のうえ、支給口座登録等の届出書を、同封の返信用封筒で返送してください。
提出期限：令和6年9月30日(月)



給付金、定額減税などに関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



各種給付金や定額減税などに関し、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話が掛かってきた場合は、すぐに下記連絡先や最寄りの交番、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

福祉保健介護課 福祉係 ☎78-3135 ■受付時間 午前8時30分～午後5時（土日、祝祭日を除く）

令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付金（こども加算分）

物価高騰の影響を受ける家庭への支援として、「令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付金（10万円）」の受給世帯に対し、令和6年6月3日現在において、18歳以下の児童がいる場合に一人あたり5万円の「こども加算」が支給されます。

支給対象児童

「令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付金」の受給世帯で下記の要件に該当する児童

- ①基準日（令和6年6月3日）時点で、世帯主と同一世帯である18歳以下の児童（平成18年4月2日以降生まれの児童）
- ②令和6年6月3日以降に出生した子
- ③同一世帯員として住民基本台帳に記載されていないが、世帯主と生計が同一である児童

申請方法

- ①基準日時点で世帯主と同一世帯の18歳以下の児童の場合
→申請は不要です
- ②令和6年6月3日以降に出生した子の場合
→申請が必要となりますので、子育て支援課へ申請書を提出してください。

支払方法

「令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付金」を受給した口座へ振り込みます。

支給額

対象児童一人あたり5万円

給付金に関して、詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ

長洲町役場 子育て支援課 子育て支援係
☎78-3126
■受付時間
平日 午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

個人町県民税の「定額減税」について

◆デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の「定額減税」が行われます。

◆対象者 前年の合計所得金額が1,805万円以下で、個人住民税所得割が課税されている方

◆減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

定額減税の対象となる方の減税後の徴収方法

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

◆令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。

②普通徴収（事業所得者等の方）

◆定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

◆定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

お知らせ

「定額減税しきれないと見込まれる人」への給付金
（「調整給付金」）について

「調整給付」とは？

●定額減税しきれないと見込まれる人に対して、

当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「**調整給付金**」が支給されます^(注1)。

(注1) 令和5年の課税状況に基づき、給付額を算定のうえ支給されます。

令和6年分の所得税が令和5年分の所得税よりも減少した場合などには、令和6年分の所得税の確定後に、給付金を追加で支給する場合があります。

支給対象者

●所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、

定額減税しきれない額が生じることが見込まれる人が支給対象者です。

支給金額

※支給金額は、個別の課税状況により異なるものであり、あくまで一例です。

<例>一人暮らし、扶養親族なし、所得税1万円・住民税所得割2万円（減税前）の納税者の場合

定額減税可能額 所得税分 = 1人 × 3万円

個人住民税分 = 1人 × 1万円

所得税分控除不足額 30,000円 - 10,000円 = 20,000円

個人住民税分控除不足額 10,000円 - 20,000円 = 不足額なし

⇒・所得税から1万円の減税、住民税所得割から1万円の減税が行われます。

・調整給付金支給額 20,000円（定額減税しきれない所得税分）

給付金の支給手続き

対象者に、7月下旬から順次、確認書を送付します。



●給付金を受け取るには、**10月31日(金)までに返信が必要**です。期限内に返信がない場合は、辞退したとみなします。

●確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類などと一緒にご返信ください。

※本人確認書類は、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなどの写し
(いずれか1つ)

※振込口座の通帳またはキャッシュカードのコピー

(税金などの口座振替と同じ口座の場合は、通帳等の写しは不要です)

※代理による場合は、本人および代理人の本人確認書類



審査の上、順次、給付金を口座に振り込みます。

※確認書を受理した日から3～4週間程度が目安です。

相 談

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
夜間納付窓口	7月11日㊥ 7月25日㊥ 午後8時まで	役場1階 税務課	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)
消費生活相談	毎週木曜日 午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
家計管理相談	7月18日㊥ 午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
生活とこころの無料相談会 (弁護士、司法書士、臨床 心理士、人権擁護委員)	7月2日㊤ 8月6日㊤ 午後1時30分～ 午後4時30分	すこやか館	総務課 総務係 (☎78-3113)
行政相談	7月17日㊥ 午後2時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
国民・厚生年金相談	7月23日㊤ 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構 玉名年金事務所 (☎74-1612)
各種証明書交付 夜間窓口	7月11日㊥ 7月25日㊥ 午後8時まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
マイナンバーカード 休日交付窓口	7月7日㊤ 午前9時～正午まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)

注) 家計管理相談・生活とこころの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

はぐくみ館 相談情報



相談メールアドレス

はぐくみ館は、妊娠・出産、子育てに関する相談窓口です。
気になることがあればお気軽にご相談ください。

- ・言葉や成長発達が気になる。集団生活になじめない。
- ・子育ての不安や学校生活で困っている。 ・経済的な不安 …など。

<相談スタッフ>

公認心理師、保健師、保育士など相談内容に応じて対応します。

<相談方法・受付日時>

- 電話・来所・メールによる相談を受け付けています。
- 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 相談専用メールアドレス hagukumi@town.nagasu.lg.jp
メールでのご相談は左のQRコードをご利用下さい。
相談日や、リモートによる相談をご希望の場合は、
ご連絡をお願いします。

<公認心理師定期相談>

7月11日㊥、8月8日㊥ 午前9時～正午(要予約)



☎はぐくみ館 TEL: 78-4189 よしいちはやく

入札関連情報

【一般競争入札】 入札日：5月27日

工事(業務)名	落札業者名	予定価格(円)	落札金額(円)	落札率	入札参加者数
平原住宅線道路改良工事	興亜建設工業(株)	19,959,500	19,470,000	97.55%	6
赤田・上沖洲線道路改良工事	興亜建設工業(株)	61,695,700	60,280,000	97.71%	3
上沖洲・鷺巣線(腹赤地内)道路改良工事	(有)平安建設	28,021,400	27,456,000	97.98%	6

【指名競争入札】 入札日：5月27日

工事(業務)名	落札業者名	予定価格(円)	落札金額(円)	落札率	入札参加者数
備蓄倉庫設置工事	(株)山本組	7,040,000	6,875,000	97.66%	7
町営住宅修繕工事(その1)	(合)栗原工務店	1,639,000	1,595,000	97.32%	7
町内一円安全施設等設置補修工事(その1)	(株)日栄	2,334,200	2,061,400	88.31%	9
塘外1号線排水溝改良工事	(有)嶋田工業	5,295,400	5,200,800	98.21%	5
道路台帳更新測量業務委託	(株)ARIAKE 玉名支社	3,146,000	2,970,000	94.41%	7
高田浄水場電気機械設備更新実施設計業務委託	(株)アクアコンサルタント	6,974,000	6,578,000	94.32%	8